

様式第4（第2条関係）（平11通産令132・全改、平27経産令7・平31経産令12・令元経産令1・一部改正）

【書類名】 意匠登録願

【整理番号】

【特記事項】 意匠法第13条第2項の規定による意匠登録出願

（【提出日】 令和 年 月 日）

【あて先】 特許庁長官 殿

【原出願の表示】

【出願番号】

【出願日】

【意匠に係る物品】

【意匠の創作をした者】

【住所又は居所】

【氏名】

【意匠登録出願人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

（【国籍・地域】）

【代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

（【手数料の表示】）

（【予納台帳番号】）

（【納付金額】）

【提出物件の目録】

【物件名】 図面

1

【意匠に係る物品の説明】

【意匠の説明】

〔備考〕

- 1 意匠法第13条第1項の規定による出願の変更をするときには、「【特記事項】」の欄の「意匠法第13条第2項」を「意匠法第13条第1項」とする。
- 2 「【原出願の表示】」の欄の「【出願番号】」には「実願○○○○—○○○○○○○」、「【出願日】」には「令和何年何月何日」のようにもとの実用新案登録出願の番号及び年月日を記載する。意匠法第13条第1項の規定による出願の

変更をするときは、「【出願番号】」には「特願○○○○—○○○○○○○」、  
「【出願日】」には「令和何年何月何日」のようにもとの特許出願の番号及び  
年月日を記載する。ただし、もとの出願の番号が通知されていないときは、  
「【出願日】」には、「令和何年何月何日提出の实用新案登録願」のようにも  
との实用新案登録出願の年月日を記載し、「【出願日】」の次に「【整理番  
号】」の欄を設けて、もとの出願の願書に記載した整理番号を記載する。意  
匠法第13条第1項の規定による出願の変更をするときは、「【出願日】」には  
「令和何年何月何日提出の特許願」のようにもとの特許出願の年月日を記載  
し、「【出願日】」の次に「【整理番号】」の欄を設けてもとの出願の願書に記  
載した整理番号を記載する。

3 その他は、様式第2の備考並びに様式第3の備考3と同様とする。